

芦屋町人権講演会

インターネットと
人とのかかわり合い

~突然、僕は殺人犯にされた~

入場無料



講師 スマイリーキクチさん (タレント)

1972年東京都の生まれ。93年、お笑いコンビ「ナイトシフト」でデビュー、翌年解散。99年、殺人事件の犯人と虚偽の情報をネットに書き込まれ、いわれなき誹謗中傷と戦い続けることになる。2011年、その闘いの記録を綴った著書『突然、僕は殺人犯にされた~ネット中傷事件を受けた10年間~』を発売。現在は自身の体験を基にネットの危険性やいじめをテーマとした講演活動を行い、2019年に一般社団法人インターネット・ヒューマンライツ協会を立ち上げ、代表を務める。

2026年7月3日(金) 18時30分~20時

(開場:18時)

会場:あしや夢リアホール

遠賀郡芦屋町大字芦屋3540番地

定員5人

対象年齢:6か月-未就学児

要予約 6月30日(火)まで

参加申込
不要

手話通訳
あり

託児あり

問い合わせ

芦屋町教育委員会 生涯学習課 社会教育係 ☎(093)223-3546

主催:芦屋町、芦屋町教育委員会、芦屋町人権・同和教育研究協議会



7月は福岡県同和問題啓発強調月間

福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県下一斉に部落差別をなくし、一人一人の人権が大切にされる明るい社会を築くために、県民挙げての啓発活動に取り組んでいます。

同和問題とは、日本固有の問題で、特定の地域出身者や、特定の地域に住んでいることを理由に、就職や結婚などで差別を受けることです。

この問題を解決するため、県や各市町村

では、積極的に啓発活動を実施してきました。

しかし、すべての人の差別意識解消には至っていません。高度情報化を背景に、インターネットを使った悪質な差別事象などが後を絶たないのが現状なのです。

私たち一人一人が、この問題を正しく理解し、自分自身の問題として積極的に考えることが大切です。

この機会にみなさんも人権問題や同和問題について考えてみましょう。

同和問題に対する福岡県の主な動き

昭和45年
1970年

「福岡県同和教育基本方針」策定

昭和56年
1981年

「福岡県同和問題啓発強調月間」創設

平成7年
1995年

「福岡県部落差別事象の発生防止に関する条例」制定

平成13年
2001年

「福岡県人権・同和問題県民意識調査」実施

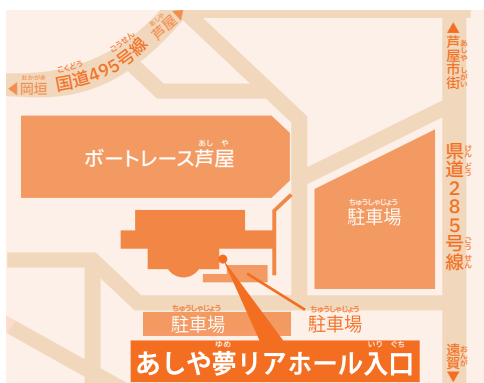
平成15年
2003年

「福岡県人権教育・啓発基本指針」策定
(平成30年(2018年)改定)

平成31年
2019年

「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」制定

アクセス



あしや夢リアホール

〒807-0133 福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋3540番地

シャトルバスが出ます (乗車定員に限りがあります。)

※バス停にシャトルバスの臨時表記をしていますので、ご注意ください。

行き		帰り	
18:00	はまゆう団地	20:10	夢リア
18:03	どうやまいりくち 洞山入口	20:14	はまぐち 浜口
18:06	やまが 山鹿	20:17	じえいたいまえ 自衛隊前
18:10	あしやまちやくばまえ 芦屋町役場前	20:20	あしやまちやくばまえ 芦屋町役場前
18:13	じえいたいまえ 自衛隊前	20:23	やまが 山鹿
18:16	はまぐち 浜口	20:26	どうやまいりくち 洞山入口
18:20	ゆめ 夢リア	20:29	はまゆう団地